

令和7年度小松市立安宅小学校 学校評価2

	目標・具体的取り組み	取組の状況（中間・8月提出）	取組の成果と課題（年度末・3月提出）
生徒指導	<p>&lt;自治的活動の充実を図り、児童の自己指導能力を高める&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会を中心に企画し、学級や一人一人に向けて「どんな学校にしたいか」「どんなクラスにしたいか」「どんな自分になりたいか」目標を考えさせ、その実現に向けて振り返る場を設定し、自己調整を促す。</li> </ul>		
特別支援教育	<p>&lt;要支援児童への支援体制の充実を図り、児童の自己存在感を高める&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、特別支援教育支援員や学習支援員、心の相談員等の専門性を生かした支援体制を構築し、授業者や児童のニーズに応じ、効果的な支援を行う。</li> <li>・配慮が必要な児童の実態把握に努め、実態に応じた具体的な支援・手立てを検討し実践するとともに定期的な検証と改善に取り組む。</li> <li>・保護者や関係機関と連携し、児童の特性に応じて組織的な支援を行う。</li> </ul>		
人権・道徳教育	<p>&lt;道徳・人権教育の授業を充実させ、主体的につながり、高めあう子の育成に努める&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいとする道徳的価値に迫る授業を構想するために「授業構想シート」の活用の仕方を共通理解し、実践と交流を行う。</li> <li>・授業参観で道徳の授業を公開したり、学級通信に道徳の授業の様子や人権に関する話題を載せたりすることで、家庭に向けて道徳教育の啓発に努める。</li> </ul>		
体育・保健・食育	<p>&lt;自らの生活をふり返り、体力向上と健康の増進に向けて主体的に行動する児童を育成する&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業や休み時間などを通じて、スポチャレ長なわに週1回ペースで取り組む。</li> <li>・学級担任と養護教諭が連携し、生活習慣（メディアとの付き合い方）や感染予防についての保健指導を行う。</li> <li>・朝食について学期に1回以上の指導を行い、規則正しい生活習慣を身に付けられるようにする。</li> <li>・学校保健委員会の事前生活アンケート、長期休業中にあたって生活カード、食育チャレンジで、自らの生活をふり返る機会を設ける。</li> </ul>		
情報教育	<p>&lt;児童教師共にICT活用力を高め、使用頻度を高める&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日児童が端末を使用できるように学習環境を整える。</li> <li>・GIGAワークブックいしかわを基にして児童が端末操作スキルを確実に身につけられるようにする。</li> <li>・教員の授業での活用法を共有する時間を定期的に確保したり、ICT活用能力を高められる研修を計画的に実施したりする。</li> </ul>		
安全指導	<p>&lt;自分で自分の身を守るという意識をもち、状況に応じた安全な行動がとれるようにする&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の安全について正しい知識をもち、場面に応じた行動をとることができるよう、児童会の企画や学級活動を通して継続的に指導する。</li> <li>・避難訓練や保護者への引き渡し訓練において、教職員や児童の防災意識を高める。学校の実情にあった教職員の動きを想定し共通理解した上で、児童が安全に避難できるよう指導する。</li> </ul>		
家庭・地域社会との連携	<p>&lt;学校・保護者・地域との効果的な連携を図る&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育活動全般において、各種たよりやホームページ、コドモン等を活用した発信を通して、保護者や地域に適切な情報を迅速に公開、提供する。</li> <li>・児童の健康や安全に関する情報において、状況に応じた連絡手段を選び、保護者と双方向に連絡できるようにする。特に児童の安全確保においては、3者間の情報共有に努める。</li> <li>・各教科、総合的な学習の時間やクラブ活動等において、地域人材の活用を図る。</li> </ul>		
学校関係者評価			